

# 朝霞市部活動

## 地域展開ニュース④



©むさしのフロントあさか

令和7年12月  
朝霞市教育委員会

### 朝霞市部活動の今後の方針性（案）について

朝霞市としての今後の部活動の方針性については、今年度中にお示しできるよう準備を進めています。現在、作成した方針性の案を中学校の先生方や朝霞市スポーツ協会の代表の方にお示しし、ご意見を伺ったところです。子供たちや保護者の皆様、そして地域の方のご意見も伺いたいと考え、朝霞市としての今後の部活動の方針性案について、以下に概要をお示しします。内容を確認の上、QRコードからご回答をよろしくお願ひいたします。

【アンケートQRコード】



※別紙の文書（保護者・児童生徒向け文書）と同じもの

※朝霞市ホームページをご覧の方はこちらから

#### 方針性の案① 平日の学校部活動は残します！

生徒・保護者の多くは、部活動の意義を様々実感しており、部活動を求めていたため。（R5.2月のアンケート結果より）

【概要】

- ・平日の部活動を引き続き行う。
- ・平日の部活動指導者は、これまでどおり中学校の教職員が行う。

#### 方針性の案② 休日は、生徒も先生も家庭に返します！

休日の活動が生徒や教職員の負担につながっている点を鑑み、休日を本来の在り方に戻すため。

【概要】

- ・休日の部活動は原則行わない。
- ・生徒も教員も、休日の活動及び指導は強制されない。
- ・続けたい生徒・教員のための「部活動に代わる活動」（仮称：地域クラブ活動）の体制をつくる。

#### 方針性の案③ 休日の新たな体制（構想の段階であり、検討中の事項も多々あります）

★令和10年度当初には、部活動の地域展開を目指す。

★令和8・9年度は周知・準備期間。

※これまでどおりの部活動・休日は活動しない部活動・部活動に代わる活動など様々な形態がある  
状態を想定しています。

## 方向性の案③のつづき

### 【概要】

- ・休日活動の場所は原則学校。
- ・希望する生徒のみの参加。(半年及び1年ごとに意向を確認する予定)
- ・地域の指導者等が指導を担当。指導を希望する教職員も兼職として関わる仕組みを検討中。
- ・指導者には報酬が支払われる。(金額などの仕組みは検討中)
- ・休日の活動費は受益者負担を原則とし、月額3,000円程度を想定。(金額は検討段階。\*参照)
- ・運営母体が「集金業務及・報酬支払い業務」を行う想定。(運営母体は未定)
- ・休日の活動は土日のいずれかとし、活動時間は3時間程度。(新たなガイドラインを作成予定)
- ・休日活動の参加者は、保険料を別途負担する。
- ・指導者は、運営母体主催の研修受講を必須とするが、指導者に専門資格は強くは求めない予定。

### 【部活動に代わる休日の活動について】

- ・活動内容は個人技能の向上を目的とし、特定の学校のチーム技能の向上だけを目的とした活動は想定していない。(休日活動に参加している生徒で大会出場のチームを組むことは、現時点では想定していない。)
- ・これまでどおり、中体連主催の大会参加は学校単位とする。そのため、大会引率は平日・休日ともに教職員が行う予定。

### 【令和8・9年度の扱い】

- ・令和10年度に向け、令和8・9年度に新体制で活動が可能な部は、移行を考えていきます。
- ・令和10年度には、教職員も家庭に返すとしていますので、前倒しで令和8・9年度に休日に活動しない部が出てくることも想定されます。保護者や地域の皆様にはご理解をいただき、教職員に休日の活動を強く求めることがないようお願いいたします。また、令和8・9年度において、生徒に休日活動の希望者はいるが、指導者がいない場合には、現時点では活動はできないものと考えております。

## Q & A

Q1 休日の活動はどのようなイメージですか。

A1 休日のクラブは基本的には技能向上をメインとした活動で、試合や大会の勝利を目指す活動ではないというイメージです。

Q2 令和10年度の完全移行とはどのような形を指しますか。

A2 平日は学校教育の一部として部活動を行い、休日は完全に学校から切り離した「地域に移行した状況」と考えています。

Q3 土日に大会がある場合はどうしますか。

A3 現状土日の大会の引率は、休日の活動となります。例外として教職員にお願いします。令和10年度までに運用規定が変更されればその限りではありません。できれば引率も地域の指導者ができるようにしたいと考えています。

Q4 大会参加は生徒によって選べますか。

A4 令和10年度以降、休日の部活動が完全に地域に移行した場合、大会の参加を平日活動している学校の部活動として出るのか、クラブチームとして出るのかは、選ぶことになる可能性があります。その場合は、どちらか1つでの参加となります。

Q5 教職員以外が休日活動の指導を行うことは想定しているか。

A5 例えば各学校の保護者が、地域の指導者を探し、活動を行いたいというケースも考えられます。保険の扱い等の課題を整理・整備していく必要があり、学校・地域の実態に応じた実施できる形について、ご意見をいただけますと助かります。

年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029~)
国	改革推進期間 (R5~R7)	改革実行期間（前期 R8~R10→中間評価→後期 R11~R13） 自治体の実態に応じながら、可能な限り部活動の地域展開の早期実現を目指す			
県	活動環境整備期間 (R5~R7)	活動環境拡大期間 (R8~R10) R10 を目安として、休日の活動を段階的に拡大し定着を図る			
朝霞市	<p><b>平日学校部活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動時間 2 時間程度だが、勤務時間内の活動となるよう適正化を進めていく。</li> </ul> <p><b>休日学校部活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでどおりの学校での部活動を実施</li> <li>R8からのクラブ化準備に向け、教員・保護者・地域等へ周知・啓発を行う。</li> </ul>	<p><b>部活動・地域クラブの混在</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休日の地域クラブ化に向けた周知・準備期間</li> <li>活動時間 3 時間程度</li> <li>参加を希望する生徒のみの参加とし、保護者負担による活動</li> </ul> <p>※休日活動費は月額 3000 円程度を想定（*参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が承認した指導者・校長が推薦し市が承認した地域人材（現外部指導者）・兼職兼業の許可を得た教員による指導</li> <li>指導者への謝金は全クラブ一律の金額を支払う（額は検討中）</li> <li>その他、スポーツ協会、文化協会、統合型スポーツクラブと連携、民間企業等と連携して指導者を確保</li> <li>大会参加は学校単位（引率は教員）</li> </ul>	<p><b>休日地域クラブ活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校から切り離された活動団体</li> </ul>		
該当生徒	中3	卒業	卒業	卒業	卒業
	中2	中3	卒業	卒業	卒業
	中1	中2	中3	卒業	卒業
	小6	中1	中2	中3	卒業
	小5	小6	中1	中2	中3
	小4	小5	小6	中1	中2
年度	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029~)

#### <参考資料>

\*文科省：地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 (R7.5.16)最終とりまとめにおける費用負担の在り方等に関する記載

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20250725-spt\\_oirpara-000043939\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20250725-spt_oirpara-000043939_02.pdf) (4~5ページ参照)